


**「地域の宝」認定制度
地域に魅力と活力を！**
高橋 浩輔（みらい）



問／「地域の宝」認定制度が創設され、申請された60件全てが認定された。これまでの取組を通して分かったことや課題は何か。

答／私たちが今まで知り得なかつたものやことが「地域の皆さんの心のよりどころ」として、その地域に大切に受け継がれていること、文化財としての指定・未指定にかかわらずそれらに誇りを持ち様々な活動を展開されていること、主体的に情報発信をされていること、同様の活動を行っている団体との交流を望んでおられること等が分かった。課題としては、地域の宝を地域で守り伝えていくための方策、団体相互の交流やネットワークづくり等が挙げられる。

問／3年間の募集認定期間終了後の各団体との関わりや本制度の見通しをどう考えているか。

答／本制度が地域に根差した実効性のあるものとなるよう検証しつつ、市民と共に育てていきたい。本制度を、地域の皆さんが地域を見直す契機とし、自らの地域への誇りや愛着を育み、文化財の確実な継承と活用を図り、魅力ある地域づくりの一助となるよう努めていく。

問／「義の心」が地域の宝として認定された。人づくりにどのようにいかすのか。

答／目指す心の在りようとして各学校に周知しているが、認定を契機に大事な教育方針の一つとしてより一層大切にしていきたいと考える。



**スクールロイヤー制度
当市の対応は**
小山 ようこ（創風）



問／スクールロイヤー制度をどのように考えているか。また、市独自に配置する考えはないか。

答／近年、学校だけでは対応や解決が難しく、法的な対応を迫られる事案が増加し、弁護士力を借りた学校支援体制の強化が必要になってきている。スクールロイヤーの市独自の配置については、県制度の活用状況など検証を行い、必要性について調査、研究を進めていく。

★部活動を理由とする「校区外通学」は


問／部活動を理由とする「校区外通学」を認めるべきと考えるがどうか。

答／通学区域に指定された学校に通学することが原則である。部活動を理由とした校区外通学の許可は、特例的な対応であり、一定の制限は必要であると考えている。今後も引き続き、許可要件に照らし合わせ、保護者等と十分に相談した上で校区外通学を判断し対応していく。


★老朽化した体育施設等の改修は

問／上越市総合体育館の改修やリージョンプラザ上越のトイレ設備を自動水栓化する考えは。

答／総合体育館は、大規模な改修工事を実施すべく、実施設計業務を行っている。リージョンプラザは、国の第三次補正予算の動きなどを見ながら、優先順位を付けて改修を検討していく。



**来年度の学校栄養職員
の配置は？**
牧田 正樹（市民クラブ）



問／市雇用の学校栄養職員が昨年度に比べて削減されている。兼務校が増えることによる影響や来年度以降の職員配置をどう考えるのか。

答／市の学校栄養職員は食育や食物アレルギー対応の一部を担っているが、本来は、法律の規定により県が配置している栄養教諭が担うことが望ましい。来年度以降の配置は調理業務委託への移行及び業務の履行状況を踏まえ判断する。

問／今年度から、4校担当の栄養教諭が7人と増えた。県の基準で「原則、兼務校2校まで」としており、現場からは4校勤務はきついという声を聞いている。来年度の配置は、現場の声をよく聞いて対応してほしい。

答／県採用の栄養教諭と市の学校栄養職員では、資格や配置目的・役割が異なると考えており、県へ引き続き栄養教諭の増員を要望していく。

公の施設の適正配置計画 住民の納得は？

問／公の施設の適正配置を進める上で、地域住民の納得という観点で市の取組はどうか。

答／取組の必要性等を理解いただけるよう説明を尽くしており、今後も合意形成を図っていく。

問／地域協議会が行おうとしたアンケートが中止になった例もある。もつと市民の声を聞き、まちづくりの中で適正配置を考えるべきだ。

答／地域の実情や住民の思いに寄り添い進める。